

子ども発達支援センターについて

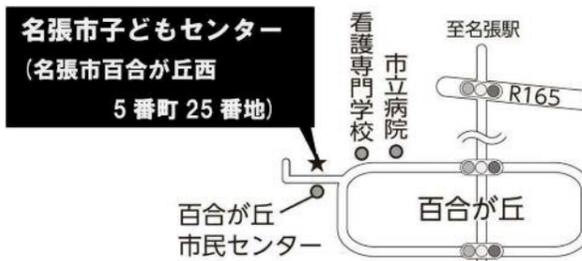
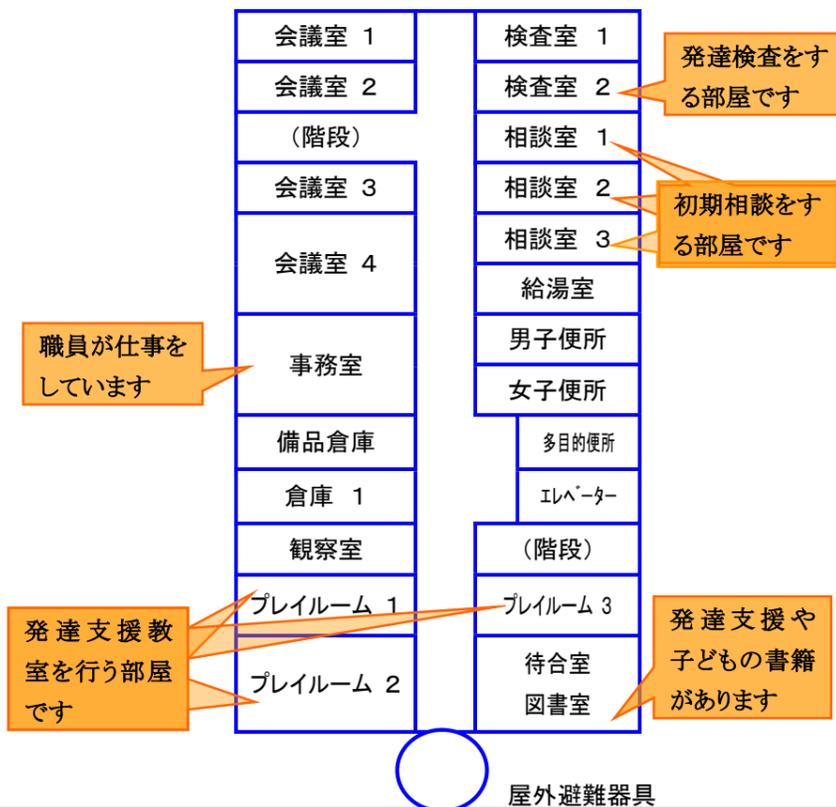
職員体制

事務職	保育士		保健師	教員	臨床心理士	計
	センター長	室員	健康支援室兼務	教育センター兼務		
1名	1名	2名 (正職1 臨時1)	3名	2名	1名	10名

業務

- ① 家族支援を中心とした相談援助**
発達に関する初期相談を行い、相談から診療、療育につながる家族支援を実施しています。
- ② 医療と連携した支援**
市立病院小児発達支援外来と連携し、診療から相談、相談から診療に繋げて早期発見・支援を行っています。
- ③ 福祉・保健・教育・医療の連携**
関係機関が互いに連携した支援を行うための事業の実施や、関係機関における支援のコーディネートを行っています。

部屋案内



所在地：名張市百合が丘西5番町25番地
名張市子どもセンター内3階

名張市子ども発達支援センター
月～金（祝日、年末年始除く）
午前8時30分～午後5時15分
電話：0595-62-1088
FAX：0595-62-1089
e-mail：hattatsushien@city.nabari.mie.jp

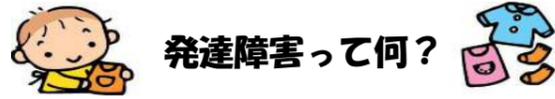


名張市子ども発達支援センター

発達に心配のある子どもが
健やかに成長し、安心して生活
できる地域社会を目指します

名張市子ども発達支援センターの5つの機能

- ★ 家族支援を中心とした相談から診療、療育につなげる発達に関する初期相談に対応できる機能
- ★ 市内小児科医や市立病院の小児発達支援外来と連携し、早期発見から充実した支援につながるアセスメント機能
- ★ 社会福祉法人名張育成会と連携し、発達支援の専門的な療育を行うことができる機能
- ★ 専門医、福祉機関、保育所(園)・幼稚園、小中学校、市健康支援室等が互いに連携した支援が行えるためのコーディネート機能
- ★ 必要な設備、機能の段階的な整備、充実と、既存の制度、仕組み、地域資源の活用・開発



発達障害って何？

発達障害には、自閉症スペクトラム障害（ASD）、注意欠如・多動性障害（ADHD）、学習障害（LD）などがあります。一口に発達障害といっても状態像はさまざま、同じ診断名であっても、その人の性格・発達状況や年齢・置かれた環境などによって目に見える症状は異なります。どんな能力に障害があるか、どの程度なのかは人によってさまざまなのです。中には優れた能力が発揮されている場合もありますが、発達の偏りによる苦手な分野もあることから、周りの人に理解されにくい障害といえます。また、この特性によって、子育てが難しくなることがあり、保護者の負担が大きくなることもしばしば見られます。

発達障害のある人は、さまざまな困難を抱えながら成長します。「障害」という言葉は、生活や成長の過程で「困難さ」が生じる場合に付け加えられる言葉ですが、その人が置かれた場所で「困難さ」を減らすことができれば「障害」ととらえる必要はなくなります。

おもな障害の特性



知的な遅れを伴うこともあります

発達障害のある子どもたちの中には運動の不器用さや感覚の過敏さ、または、鈍感さをもつことも多いです。

自閉症スペクトラム障害 ASD (広汎性発達障害)

- 対人関係・社会情緒的な相互関係がとりにくい（友だちとうまく遊べないなど）
- 言葉の発達の仕方に遅れや独特さがある
- 独特なコミュニケーションのとり方をする
- こだわりの強さや融通の利かなさがある

自閉症・アスペルガー症候群も含まれます。

注意欠如・多動性障害 ADHD

- 不注意（集中が続かない）
- 多動・多弁（じっとしてられない）
- 衝動的に行動する（考えるよりも先に動く）

学習障害 LD

- 「読む」「書く」「計算する」等の学習が、全体的な知的発達に比べて極端に苦手



発達障害のある子どもたちには、周りの人の気付きと正しい理解、その子に合った適切な支援が必要です。

大切なことは、何が苦手なのかではなく、どのような工夫や支援をすればできるのか、また、今、どんなことができ、どんな素敵な面を持っているのかといった「その子」自身の幅広い全体像に目を向けていくことです。

一人ひとりに合った支援をすることで、子どもも、ご家族も、より安心して生活をしていくことが可能になります。

※ 子ども発達支援センターでは、子どもさんの発達の理解や支援の方法などについての相談をお受けしています。



子ども発達支援センターの主な事業

① 5歳児健康診査事業の実施

名張市に在住する事業実施年度に満5歳になる全ての児童を対象として、健康診査を実施し、子どもの集団生活のしづらさや保護者の子育てについての困りを早期に明らかにし、必要な支援を行っています。

② 発達支援教室の開催

発達が気になる子どもの観察を行い、保護者の育児支援を行うことを目的に、就園前教室や就学前教室を実施しています。

③ 個別乳幼児特別支援事業の運営

在宅の乳児、保育所、幼稚園に在籍する発達障害等のある乳幼児に対して、保護者の同意のもと、支援計画を策定して支援を行っています。さらに、就学とともにデータを引き継ぐことにより、就学のスムーズな支援を行っています。

④ 寄附講座による発達支援研修等の実施

名張市は発達障害児の健全育成に資することを目的に、寄附講座を関西医科大学に設置しています。この寄附講座の取組事業の一つである発達支援研修会を保育士や幼稚園教諭、小中学校教職員などを対象に開催するとともに、広く市民の方に発達障害について理解してもらうための市民公開講座を開催しています。

⑤ 市立病院小児発達支援外来との連携

平成23年4月から関西医科大学の寄附講座により小児心身症専門医の派遣を受け、市立病院に小児発達支援外来が開設しています。専門医が必要と判断した受診者（主に乳幼児や小学生）の発達の度合いの検査を子ども発達支援センターが実施し、診断に役立てています。また、子ども発達支援センターの保健師が当該外来の連携補助を行っています。



● 発達支援教室



● 発達支援研修会

